

動物用医薬品は適切な使用を

今般、オランダ等において、鶏舎で外部寄生虫対策のためフィプロニルを含む殺虫剤が使用されたことが原因で、これらの農場から生産された卵から基準値を超えるフィプロニルが検出され、大規模な卵の回収が行われる事態となりました。

鶏舎等の害虫駆除に当たっては、薬品の適正な使用をお願いします。

鶏の害虫駆除には 承認された動物用医薬品を 正しく使いましょう！

使用する前にラベルを確認！！

<表示例>

動物用医薬品 ○○○○○○(商品名)

有効成分 ○○○○○○

効能・効果

牛のマダニ、シラミ、サシバエの駆除

鶏のワクモ、トリサシダニ、ハジラミの駆除

畜・鶏舎内の衛生害虫(ハエ、ワクモ)の駆除

用法・用量

本剤を水で○○倍に希釈し、畜・鶏舎に散布

使用禁止期間

牛: 食用に供するためにと殺する前○日間

鶏: 食用に供する卵の産卵前○日間



鶏の害虫駆除に使用できる
動物用医薬品の有効成分

- ・ スピノサド
- ・ エトキサゾール
- ・ カルバリル
- ・ ジクロルボス
- ・ ジョチュウギクエキス
- ・ トリクロルホン
- ・ フェニトロチオン
- ・ フェントリン
- ・ フェノプカルブ
- ・ フルメトリン
- ・ プロボクスル
- ・ ペルメトリン



オランダで、食用動物への使用が認められていないフィプロニルがワクモ駆除の目的で違法に使用された結果、基準値を超える残留が確認され、数百万個を超える卵が回収される事態となっています。

家畜の病気に関するお問い合わせは山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間の連絡は・・・090-5564-1018
土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018 または 090-5568-0817